

「地方分権改革推進」全国大会、実行運動終了後地方六団体会長記者会見

○日 時：平成 19 年 11 月 19 日（月）17:00～17:30

○場 所：都道府県会館 6 階「知事室」

○出席者：麻生 渡 全国知事会会長
家元丈夫 全国都道府県議会議長会会長
佐竹敬久 全国市長会会長
藤田 寮之 全国市議会議長会会長
山本文男 全国町村会会長
原 伸一 全国町村議会議長会会長

（麻生全国知事会会長）

まず地方分権改革推進全国大会でありますけれども、出席者等につきましては皆様にお配りしたとおりであります。また、その後の行動については 2 頁に書かれてあるようなところを回りました。今回の大会は地方分権の推進ということも大きく掲げましたけれども、政府予算の決定が行われる 12 月を間近に控えていることもありまして、予算関連に力点を置きました。

一つは交付税の復元、増額ということ強く主張したわけでありまして。

それから 2 番目はこの税収の格差是正につきまして検討が行われておりますけれども、その是正にあたりましては法人二税だけをとり出してやることには、地方税の応益性という原則が壊れてしまう可能性が非常に大きいということ、さらに一部言われているような一旦、国の税として徴収し、譲与税として再配分するという案にいたっては、まったく我々としては受け入れがたいわけでありまして。我々は、3 兆円の税源移譲を受けるのに非常に苦勞し、4 兆円の国庫補助金改革であるとか大きな犠牲を払いました。

ところが、税収調整をするために我々の基幹税制である地方法人二税をいったん国税にするという案は税源移譲の逆でありまして、まったく我々が目指している 50:50 の税源配分と逆の方向になる。これは全く受け入れられないわけです。法人二税の調整だけでなく、やはり偏在性の少ない消費税を入れた形での調整をすべきであると申し入れしました。

3 番目に六団体が非常に憂慮し、なんとかしないといけないというのは道路特定財源の問題であります。これも来年春に期限が切れるわけですがけれども、暫定税率を維持しまして、そして、地方の道路整備を進めてもらいたいということでもあります。特に、よくオーバーフローしているという議論が行われます。国は確かに道路整備予算を上回るような道路特定財源の確保も行われておりますけれども、我々地方の場合には、道路特定財源プラス我々の一般財源もつぎ込みながらやっている。およそオーバーフローにはほど遠いわけです。そういうことも考えますと、地方にもっと制度を延長した上で重点配分するということを考えるべきであるということ強く主張したわけです。

あと、分権改革そのものにつきましては、今の丹羽委員会、分権改革推進委員会の活動を強く支持しながら、また関係者の支持も要請しました。

あと、古賀誠選挙対策委員長には、今いいましたようなことを縷々いたしました。選挙

対策委員長でありまして、地方側での現在の危機意識については非常に熱心に耳を傾けてくれましたし、色んな統計データも整備されておりまして、地方側が色々苦労していることはデータ解析上も十分わかるということでございました。

それから、増田総務大臣は、今の4点を中心に話をいたしました。増田総務大臣からは目的に向かって、全部努力するので、地方側も応援してもらいたいということでありました。

二階総務会長もやはり、出身が和歌山県ということもありまして、総務会長の立場で地方の不満をよく理解し、なんとかしなくてはいけないということを確認に示されております。

伊吹幹事長は、三位一体の改革は問題ではなかったのかなど、やはり根底的に地方側の努力が必要であるということをおっしゃいましたが、一方で交付税削減によって非常に苦しい立場になっていると、地方が非常に困っているんだということについては、よく理解をされておられました。また我々の提起した問題については、今それぞれの部署で検討を進めているからということでございます。

大野官房副長官につきましては、大野さんは前の総務副大臣でございまして、地方の情勢もよく知っておられるということで、私どもの実態については十分耳を傾け、窮状について理解して頂いているということでございました。以上でございます。

(藤田全国市議会議長会会長)

それぞれ要請活動の中には入っていませんでしたが、今日の決議の中には、いわゆる国の地方にある出先機関の廃止・縮小、そして地方にできることは地方でできるよう権限と財源を移譲することを書いてあります。

(家元全国都道府県議会議長会会長)

私たち都道府県議会議長会といたしましても地方分権を共に進めるということ、疲れている地方を元気づけるということ、そういう共通の目的に向かって、六団体の一員としてともに活動していくわけでありまして、具体的なことにつきましては、先ほどの麻生会長が言われたことについてまったく賛成であります。私の立場から、全国都道府県議会議長の立場から申しますと、こういう言い方をすると失礼にあたるかもしれませんが、総務省と財務省で、いつまでも綱の引き合いをしないで、地方重視の予算を速やかに英知を絞って編成をしてもらえるように努力をお願いしたい。そういうことを強く要望したいと思います。

(佐竹全国市長会会長)

三位一体の改革時から色々とし長会としてやってきましたけれども、地方への一定の配慮といいますか、地方の格差問題を踏まえた地方財政の安定ということについては政府のみなさんほぼ認識はかなり従前に比べて、認識して頂いているような感じがします。やや、昨年あたりまでは交付税の話をした途端に「無い袖はふれない」という、けんもほろろでしたけれども、これについては、そのような共通の認識があるというような受け止め方を私はして参りました。ただ、問題は、先ほど会長からお話がありましたとおり、やはり税財源の組み合わせについては、これはやはり私ども地方分権、地方の税財源の本質のないいわゆる禁じ手ではなくてですね、正規の論理だてがきちりできるような形にしなければ、

この後たとえ一時は良くても、後がまたおかしくなります。そういうことで、私どもはだ
いぶ国の各立場で綱引きがあるようでありませけれども、やはり原理・原則・原点とい
ものをきっちり踏まえて頂きたいというのが我々としての思いであります。

(山本全国町村会会長)

地方分権の話なんです、地方分権の事務事項の移譲については、中間報告が出されま
した。ですから、事務事項を地方に移すということであるとするならば、それに伴い、財
源の移譲もしなければならぬ。ところが今回は財源の問題には少しも触れられていない。
したがって財源をそのままにしておいて、事務事項だけ地方に移しても地方はやれません。
ですから、もう少し内容の充実した中間報告をしてもらった方がよかったなあと今でも思
っておりますけれども、まだ時間もありますから、最終的には財源も事務事項も併せて地
方分権を行ってもらえるんだろーと思っておりますけれども、そういう期待はしておりますけ
れども、今回の中間報告では財源のことには一言も触れられていなかったのは残念。

しかも今、一番私どもが願っているのは地方交付税の総額の確保のことについて一番願
いをこめているわけです。ところが色々なことを言われて、これにしましょ、あれにしま
しょと、みんな不安定なんです。だから、たとえば法人二税を原資にしても、じゃあ、
景気に支配されないかという直接景気に支配されるんですね、法人二税というのは。だ
から、その景気が悪くなった時に、法人二税が地方の交付税を賄うだけの財源になりう
るのかということに心配するわけです。だから、そこらあたりをもっと充実したやり方を
するためにはこういう風にやるんだということに私どもに示すべきだと思います。だけ
ど、今のことだけで、「はい。よろしゅうございます。」とは言えないわけです。先ほど会
長が話したとおり。ですから、財源の問題と今の地方分権に関しても財源の話をもた
くしないというのはいろいろと財源上色々あるのではないかと心配しているわけです。
これをもう少し詰めた話をして頂きたいなと私は今日、そういう感想を持ちましたので、
みなさんにお話をしておきます。

(原全国町村議会議長会会長)

地方交付税の財源の保障機能と調整機能をしっかりできるようにして頂きたい。とりわ
け私のふるさとでは、ラスは95切っておりますし、職員にいたしましても、100の
ところを74~5くらいで節減に節減を重ねて、まさに爪に火を点すような予算を組んで
いる。そういう中でどこに住んでいようと、最低の基本的・基礎的な行政サービス
を受けられるようにすべきである。

これは先ほど申しましたけれども、地方交付税の両機能によるものである。両機能の
復元と5兆1000億円も削った地方交付税を一度に元通りにすることは無理でありま
しても、今、地方が元気をなくしている、活力をなくしている。その要因は地方交
付税である。だから、地方交付税を限りなく復元できるようにして頂くとい
うことを申し上げておきます。

(記者)

知事会内では、地方交付税の復元を求めてきたと思うが、決議では復元、増額と
明確と書かれているがその経緯は？

(麻生全国知事会会長)

各団体、復元と言った団体もありますけど、増額と言った団体もあります。両方共通してやろうではないかと。知事会は復元を使った。他の団体は増額とやってきた団体もありますからね。二つ合わせてやっていこうと。

(佐竹全国市長会会長)

細かく言うと、需要算定の計算の仕方が全体を圧縮するために相当無理してるんじゃないかなと。

(麻生全国知事会会長)

地財計画ね？

(佐竹全国市長会会長)

増額と復元は“=”なのだけど、厳密に言うと、方程式の左が復元で右が増額になるのかなと。

(藤田全国市議会議長会会長)

意味は同じだが、現状維持ではいかないと。5兆1千億円削られたのを復元ではなしに増額せよと言いが違うだけで、意味は同じ。

(家元全国都道府県議会議長会会長)

復元では弱い、増額してくれという願い。

(山本全国町村会会長)

3兆円の交付税を削減する時に、国税の方で、税源移譲をし、埋め合わせをするという話だったんです。最初は。その時にやると思ったら、いつの間にかあんなった。だから、あの時に地方側が議論して検討しておけばよかった。政府側が言うことに、仕方がないだろうと。公共事業費は別にしても地方交付税の3兆円については、約束だからちゃんとしてくれればよかったが、そのままになってしまったと私は思うんですね。三位一体の財政改革上やむを得ない処置として認めろと言うことでした。

(記者)

消費税率について地方六団体としてどの様にして行くか？福田総理は来年度、消費税の引き上げについて考えないとしたが、税源交換について消費税を引き上げないということに難しくなったという認識はあるか？

(麻生全国知事会会長)

地方六団体としては、まだその議論はしていない。知事会としては、今後の長期的な地方の財政需要を計算し予測し、これをどの様な財源でまかなっていくか考える場合、地方消費税の議論は避けて通れないのではないかなということから、地方消費税の在り方も含めて検討したいと思います。どの様な体制でやるかについては、内部調整が必要です。

2番目は、福田総理が今の消費税5%を引き上げる点についてはよく考えなくてはいけないと、別の場所で来年度の引き上げ問題についてはやらないとおっしゃった。我々が言っているのは、5%の中での税源交換であり、総理は将来の事を言っている。5%の中で地方消費税が1%で交付税特会が1.18%あるから地方に回ってきているのは、2.18%であります。我々はその割合は変えないで法人二税と消費税との交換を行い、消費税の方が法人二税よりはるかに税収格差が少ないという効果を利用しながら、全国的な税収格差をしようと考えています。

(記者)

税収の偏在是正について、知事会以外の団体はどのような考え方を持っているか？

(佐竹全国市長会会長)

知事会と同じ考えです。法人税だけの水平調整だけでは形が歪んだものとなる。今の地方消費税を汲み入れた形の税源交換が、最も論理的な方法ではないかと。これは、皆共通している。

(山本全国町村会会長)

消費税を充てる事は、一つの方法だが不安定なんです。安定することを基礎として考えて頂かないと。法人二税は景気に左右されやすいので、しょっちゅう動いている。消費税は物価が変わっただけ動く。そこら変の心配をしている。

(記者)

総務省案の法人二税と消費税の交換のやり方についてはいかがですか？

(山本全国町村会会長)

法人二税が安定すればいいという事を言っている。

(記者)

交付税原資として安定的にして欲しいということですか。

(山本全国町村会会長)

そう。

(麻生全国知事会会長)

税収の話。法人二税の税収はフラクチュエーションが多いと。地方消費税の場合にはフラクチュエーションがとても安定しているという事で、組み合わせで安定という要素を取り入れて欲しいということ。

(記者)

地方六団体として、税源交換をはっきりと求めて行く考えはあるのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

地方六団体として、このところは深い議論はしていない。なぜなら、法人二税の問題は主として都道府県の税の問題であるからです。だけど、法人二税だけの調整は無理があるから賛成出来ないという意見では、完全に一致している。その場合に、法人二税と消費税を組み合わせたやり方は、我々は支持しているが、そもそも調整しなくてもいいのではないかということで知事会内では一部反対している。

(佐竹全国市長会会長)

偏在是正と交付税とは離して考えないとね。交付税の財源の話になりますと、非常に基本的なところは、法定税率を上げれば、通常、済む話である。それだって、交付税増やす要素。当然、需要算定を、なんらかの形でみておいてね。

交付税といきなりリンクすると、ちょっと混乱を起こす。

(麻生全国知事会会長)

そこらへんの、制度が複雑なんですよ。

(山本全国町村会会長)

すみませんが、こういう記者会見するでしょ。紙面に、載ってないことが多いんですよ。ですから、大事なところが、こういう話の中にあると思うんですよ。地方にとっては、こんな大事なことが。あるいは、国側にとっては、「これは注意しなきゃならん」ということが、あると思いますから、スペースを少し広くして下さい。

まあ、せっかくこうして記者会見やって、載らんことの方が多いんですよ。私、冗談で言ってるんじゃないんです。本気で言ってるんです。ですから、ここは地方側が切実に訴えているという風におとりになったところは、そういうところは強調して、大きく載せて下さるようにして下さい。そうでないと、何のために皆さん方とこういう話し合いをするのかということになりますからね。その効果。要するに、我々は代表ですから、それぞれの市町村の皆さん、議会の皆さんがちゃんとやっているのかという関心の目は常に注がれているんですね。皆さん達が、そういう報道をしていただくと、我々がこんな遅くまで、いろんな活動しているということが分かると同時に、決めることについて信頼を得ることができるわけですし、是非、ひとつお願いを致します。

—以 上—